



令和7年6月12日

午後4時

## 令和7年度の結婚活動支援事業について

市は、下記のとおり結婚活動支援事業を実施しています。

### 記

#### 1 結婚新生活支援補助金

(1) 目的 地域における人口減少対策として、婚姻後の新生活における経済的負担の軽減を図ること

#### (2) 対象者

次の①～③すべてを満たす夫婦が対象です

① 令和7年1月1日から令和8年3月31日までに婚姻した

② 婚姻日における年齢が夫婦ともに39歳以下である

③ 夫婦の所得をあわせて500万円未満である

(3) 対象経費 住居費用、住宅リフォーム費用など

(4) 補助金 70万円（夫婦ともに29歳以下の場合）

30万円（夫・妻のいずれかまたは両者が30歳～39歳の場合）

#### 2 出会い創出支援事業費補助金

(1) 目的 結婚を希望する独身男女の結婚を支援すること

#### (2) 対象者

市内に主たる事務所を置く団体など

#### (3) 補助対象事業

市内において行われる独身男女に出会いの場を提供するための交流会、イベントおよび結婚を推進するための講演会など

(4) 補助金 1事業あたり最大4万円（同一対象者への交付は年度内で最大10万円）

### 3 いきいき岩手結婚サポートセンター（i-サポ）・みやぎ結婚支援センター（みやマリ）の入会登録料の助成

(1) 目的 広域的な出会いの場を創出し、独身男女の結婚の支援をすること

(2) 対象者 市内に住所を有するi-サポまたはみやマリの会員

(3) 内容

名称	入会料	市の助成	提出書類	提出先
i-サポ	10,000円	10,000円	同意書	i-サポ
みやマリ	11,000円	5,000円	①申請書兼請求書 ②暴力団排除に関する誓約書 ③入会登録料領収書の写し	市

(4) その他 国の制度改正により、令和7年度からi-サポの入会登録料を市が助成することとしたもの。

### 4 その他

- ・縁結び支援員による結婚相談会やイベントを随時行っています
- ・補助金の利用については、事前に交流推進課まで相談してください
- ・i-サポ職員による会員登録などができる「おでかけi-サポ」を、月2回なのはなプラザで実施しています

#### 問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

まちづくり推進部交流推進課交流推進係 交流推進係長 上野

電話：(0191)21-8872（ダイヤルイン）

FAX：(0191)23-4850

メールアドレス：koryu@city.ichinoseki.iwate.jp



最大補助額

70万円

※岩手県独自上乗せ補助含む

# 結婚新生活を 応援します

一関市では、結婚した世帯を対象に、  
新生活にかかる費用(家賃や引越費用等)を補助します。



## 対象 世帯

- 令和7年1月1日から令和8年3月31日までに婚姻した夫婦
- 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下
- 夫婦の所得を合わせて500万円未満\*

※奨学金を返済している場合は、所得証明期間と同一期間中の返済額を控除します。

受給条件などの詳細は、市ホームページでご確認ください。

## 対象 経費

- 新居の購入費
- 新居の賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料
- 住宅リフォーム費用
- 引越費用(引越業者や運送業者への支払額の実費)

以上のいずれかの費用のうち

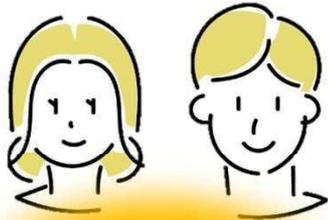
令和7年4月1日から令和8年3月31日までに支払った費用

本制度の利用を希望する方は、事前に下記までご相談ください。

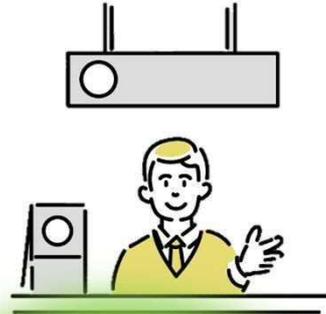
(お問い合わせ) 一関市まちづくり推進部 交流推進課 TEL0191-21-8872

# 結婚新生活支援補助金 手続きの流れ

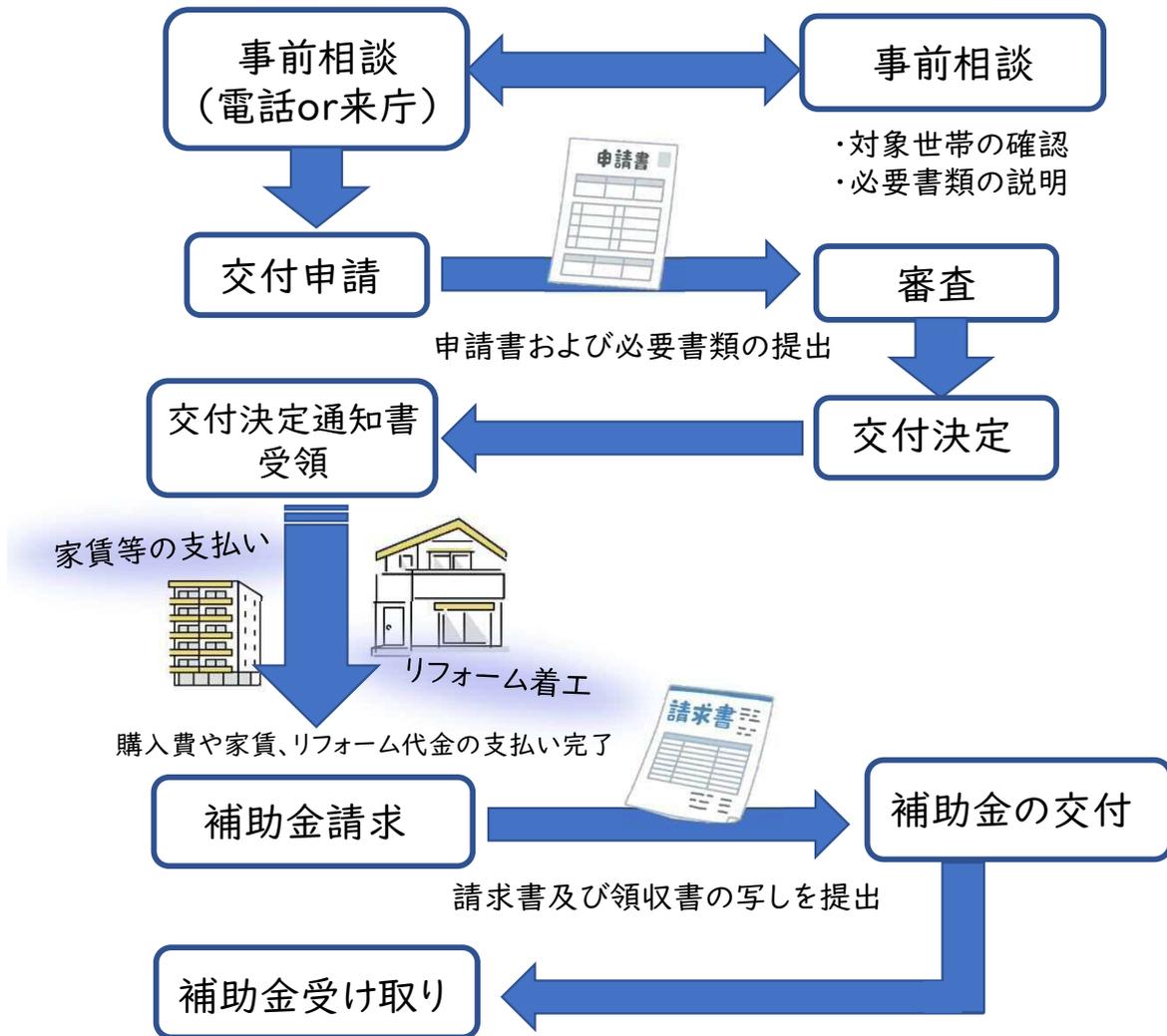
R7.1.1～R8.3.31入籍の夫婦



申請者



一関市



申請期限 令和8年3月31日まで  
※ 申請をご希望の方は、お早めにお問合せ下さい。

# 一関市出会い創出支援事業費補助金

一関市では結婚を希望する独身男女の結婚を支援するため、企業・団体又は個人のみなさまが、結婚を希望する独身男女に出会いの機会を提供する事業や結婚を促進する事業を実施した場合に補助金を交付いたします。

## 補助対象者

- 市内に主たる事務所を置く団体又は市内に住所を有する個人
- ※ ただし営利を目的とし結婚相手紹介業を営むもの等は除きます

## 補助対象事業

- ◆ 独身男女に出会いの場を提供するための交流会・イベント等
- ◆ 独身男女を対象とした結婚を推進するための講演会・セミナー等

以下の条件を満たす事業であること

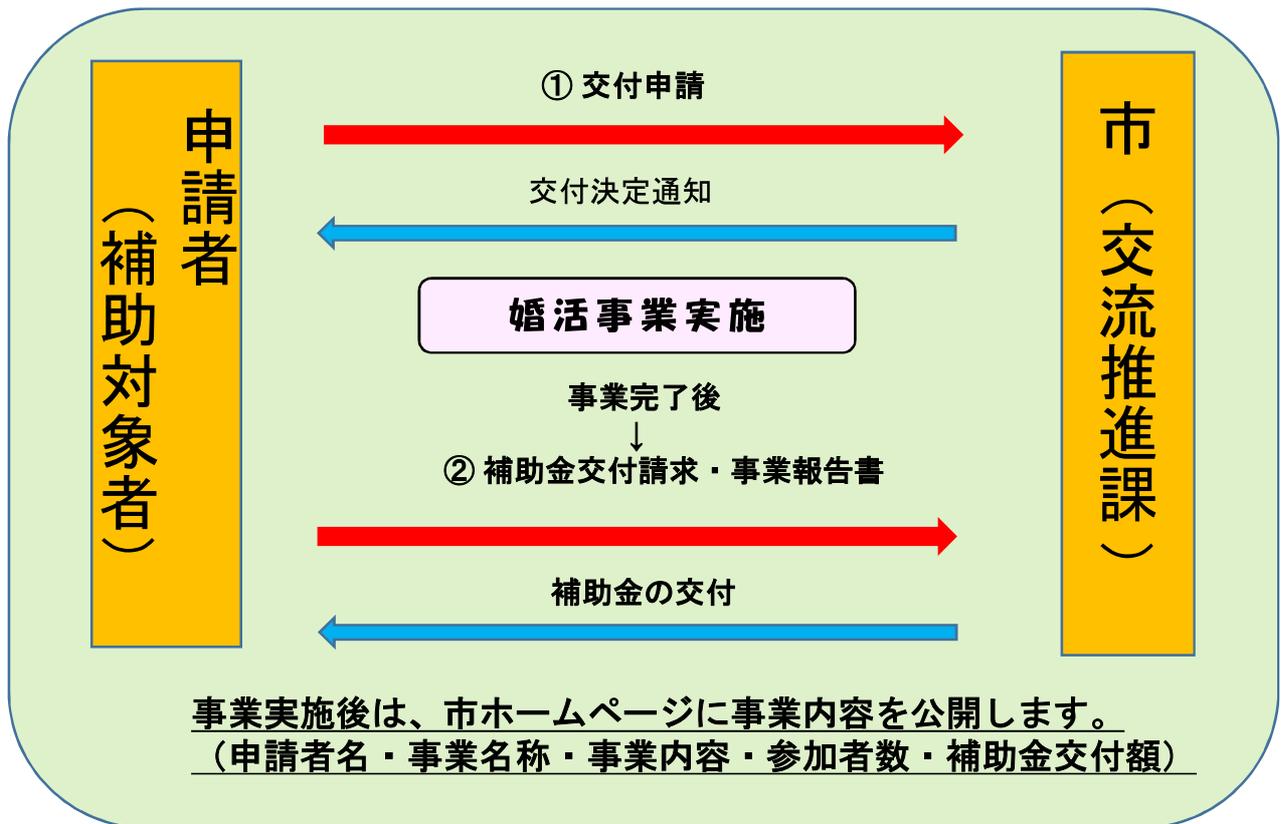
- ◇ 18歳以上の独身男女を対象とする事業
- ◇ 参加者は10人以上であり、その半数以上を市内在住か市内に勤務する者とする事業
- ◇ 参加者がおおむね男女同数である事業
- ◇ 広報活動等を通じて広く参加者を募集する事業 等



## 補助金の額

- 対象事業に参加した18歳以上の**独身の参加者の人数に2,000円を乗じた額**
- 1事業あたり**最大4万円**
- ※ 同一の補助対象者への交付は、同年度において10万円限度

## 補助金申請の流れ



## 申請書類関係

### ① 交付申請

- (1) 補助金交付申請書 (様式第1号)
- (2) 事業計画書 (様式第2号)
- (3) 暴力団排除に関する誓約書 (様式第3号)
- (4) 団体等に関する調書

### ② 補助金交付請求・実績報告

- (1) 補助金交付請求書 (様式第5号)
- (2) 事業報告書 (様式第6号)
- (2) 事業の写真  
(実施状況の分かるもの及び参加者全員が集合した状態で写るもの)
- (3) 事業実施に係るチラシ、ポスター等



申請書様式は、一関市ホームページからダウンロードできます

### 【お問い合わせ先】

一関市役所 交流推進課

021-8501 一関市竹山町7-2

TEL : 0191-21-8872 FAX : 0191-23-4850

E-Mail : koryu@city.ichinoseki.iwate.jp



【R7】

## 独身の方の出会いと結婚をサポート

### いきいき岩手結婚サポートセンター（i-サポ）

および

### みやぎ結婚支援センター（みやマリ）

### 入会登録料を助成します



#### 【対象者】

一関市に住所を有する i-サポまたはみやマリの会員

#### 【手続き】

名称	入会料	市の助成	提出書類	提出先	提出期限
i-サポ	10,000 円	10,000 円	同意書	i-サポ	入会時
みやマリ	11,000 円	5,000 円	①申請書兼請求書 ②暴力団排除に関する誓約書 ③入会登録料領収書の写し	市	3か月 以内

※ 各センターとも入会要件や入会方法が異なります。

※ 入会を希望する方は、ご自身でご確認をお願いします。

一関市HP



i-サポ



みやマリ



#### 【提出先・問合せ先】

〒021-8501 一関市竹山町7-2

一関市まちづくり推進部交流推進課

電話 0191-21-8872（直通）